

令和6年2月吉日

保護者の皆さまへ

枚方市学校園安全共済会

枚方市学校園安全共済会からのご案内

平素より、枚方市学校園安全共済会にご理解ご協力を賜りありがとうございます。
枚方市学校園安全共済会は、保護者からの会費で運営されており、枚方市立の小・中学校及び幼稚園の管理下で、会員に属する園児・児童・生徒が災害（負傷等）を被った場合に、必要な給付を行う受益者負担の互助共済制度です。

当共済会は、設立当初より「各学校園のPTA」を会員としておりましたので、PTA会員でなければ共済制度に基づく給付を受けることができませんでした。

しかし、令和5年度の事業年度より「市立学校園に在籍する園児・児童・生徒をもつ保護者が入会資格を有する組織」に改定されました。

つきましては、保護者の皆様全員に当共済会への入会ご希望の有無をお伺いさせていただきます。会則改定により、当共済会への入会を希望される方は各学校園を通して「入会届の提出」および「会費の納入」を行っていただくこととなります。

年間の会費は、園児1名につき100円、児童生徒1名につき250円です。会費納入の詳細については、各学校園を通して別途お知らせいたします。

なお、今回ご入会いただくと、当該学校園に在籍する間は自動継続となります。枚方市立の学校園に転出入する場合も会員資格は継続されます。退会は所定の退会届を提出いただくことにより可能ですが、一度退会されますと当該年度途中の再入会はできません。また、退会時の会費の返金はありません。

入学式の日にご提出ください。

提出期限を厳守いただきますよう、よろしくお願いいたします。

お問合せ先：枚方市学校園安全共済会事務局（枚方市車塚1-1-1 輝きプラザ4階）

anzenkyousaikai-contact@yahoo.co.jp